

令和7年1月27日
県土整備部

報道関係者各位

新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の公表について

近年、令和元年東日本台風などで全国的に土砂災害警戒区域外での土砂災害の発生が報告されたことから、国は令和2年8月に、「土砂災害防止対策基本指針」を変更し、より高精度な地形情報等を用いて「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出に努める旨を追加しました。

本県では、この国の指針に基づき、令和3年度から調査を始め、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」を約7,000箇所抽出しました。

今後、抽出箇所の基礎調査を実施し、順次、土砂災害警戒区域等の指定を進めていきますが、法規制前に概ねの範囲を県民の皆様にお知らせすることで、土砂災害への「日頃の備え」をしていただくことと、新たな「開発行為の抑制」を目的として、下記のとおり抽出結果を公表します。

つきましては、広く県民の皆様にご報道していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 公表日時 令和7年1月30日（木）午前10時
- 公表媒体 山形県土砂災害警戒システム
(インターネット版 <https://sabo.pref.yamagata.jp/>)
(スマートフォン版 <https://sabo.pref.yamagata.jp/sp/>)
- 公表内容 上記システムにおいて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の表示項目を追加（土石流、急傾斜地の崩壊）
- 添付資料 資料1 説明資料
資料2 市町村別箇所数一覧表
資料3 確認方法

【問い合わせ先】

県土整備部砂防・災害対策課

課長補佐 川合 伸幸

TEL 023-630-2635

[報道監] 県土整備部次長 森谷 健